

下関医療圏地域医療構想調整会議 中間報告 (高度急性期・急性期機能編 Ver. 1.0)

地域医療構想の実現に向けて、平成 28 年度に開催された下関医療圏地域医療構想調整会議の結果を高度急性期・急性期機能に関する中間報告として下記のとおりとりまとめました。

記

1 必要な高度急性期・急性期機能

- ・医療従事者の確保や専門医（総合診療医を含む）・専門看護師等の養成が可能
- ・プライマリケア（日常的で身近な病気や怪我の診療）を行う医療機関の後方支援が可能
- ・将来にわたって診療や経営が持続可能
- ・希少疾患以外は全て市内で対応可能（希少疾患は圏域外医療機関と連携し対応）
- ・救急患者は全て市内で受入可能
- ・災害や大規模な感染症の発生（パンデミック）に対応可能

2 必要な機能を満たすために求められる病院の規模など

- ・高度急性期・急性期に特化した病床数 500 床以上の規模の基幹病院が複数あること。
- ・基幹病院は、専門医研修が可能な環境が整備されている等、医師をはじめとする医療従事者にとって魅力的な病院であって、医師 200 名体制を目指すこと。
- ・現在、二次救急医療を担っている 4 病院（関門医療センター、下関市立市民病院、済生会下関総合病院、下関医療センター）は、基幹病院としては診療規模が小さいため、平成 37 年（2025 年）までに段階的に再編を進めること。
- ・各病院は連携し、分野や診療科別に役割分担を行い、効率的に医療を提供すること。

山口県地域医療構想

背景	平成 37 年（2025 年）には、団塊の世代が 75 歳以上となり、医療需要が増大 ⇒将来にわたり持続可能な、効率的で質の高い医療提供体制の構築が必要
目標年次	平成 37 年（2025 年）
構想区域	山口県保健医療計画に定める二次医療圏（下関医療圏）